

事務事業名	庄原市農林施設整備事業補助金
-------	----------------

所管	環境建設 部 建設 課				
実施期間	平成 16	年度～	令和 5	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	06 農林水産業費	02 耕地費	01 耕地総務費	3602 耕地推進事業
対象者	市民			対象者数など 不特定多数	
根拠法令等	庄原市農林施設整備事業補助金交付要綱				
HPアドレス	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat04/post_1002.html				
実施目的	農林業基盤等を整備しようとする受益者に対して補助金を交付することにより、受益者の負担軽減及び農村環境の保全を図る。				
事務事業の概要	<p>【交付の対象】 単独県費補助事業に採択されない費用総額10万円以上の事業。 災害復旧工事については、災害による被害報告等を行っているもののうち、費用総額が10万円以上40万円未満で、かつ、原則として当該災害が発生した年度の翌年度末までに工事が完了するものに限る。 (1)農道又は林道(橋りょう含む。)の改良及び舗装工事 (2)治山のための土留等工事 (3)ため池の用途廃止のための工事 (4)かんがい排水施設の改修工事 (5)農地及び畦畔の改修、改良工事(暗きょ排水を含む。) (6)農地災害復旧工事(異常な天然現象により発生した災害) (7)農林施設災害復旧工事(異常な天然現象により発生した災害であって、受益者が2戸以上のものに限る。)</p> <p>【補助額】 上記(1)～(6)まで 事業に要した実際の費用と、毎年度、市が定める標準設計による工事費用のいずれか低い額に20パーセントを乗じて得た額以内(10円未満の額は切捨て)とし、1事業当たりの限度額は、1会計年度30万円とする。 上記(7) 事業に要した実際の費用と、毎年度、市が定める標準設計による工事費用のいずれか低い額に62.5パーセントを乗じて得た額(10円未満の額は切捨て)とする。</p>				
年度別実績概要	令和2年度	【一般分】 交付件数:58件	事業費:44,244千円	補助交付額:10,829千円	
		【災害分】 交付件数:88件	事業費:27,084千円	補助交付額:14,931千円	
	令和3年度	【一般分】 交付件数:56件	事業費:44,467千円	補助交付額:10,240千円	
	【災害分】 交付件数:109件	事業費:32,270千円	補助交付額:18,375千円		
令和4年度	【一般分】 交付件数:57件	事業費:44,626千円	補助交付額:10,340千円		
	【災害分】 交付件数:55件	事業費:16,884千円	補助交付額:10,433千円		

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	補助金	庄原市農林施設整備事業補助金(一般)	10,829	10,240	10,340
補助金		庄原市農林施設整備事業補助金(災害)	14,931	18,375	10,433	43,739
						0
		計	25,760	28,615	20,773	75,148
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		25,760	28,615	20,773	75,148

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績(アウトプット)	1	交付件数(一般)	件		58	56	57	171
	2	交付件数(災害)	件		88	109	55	252
	3							0
成果(アウトカム)	1							0
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名		庄原市農林施設整備事業補助金				
評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)		
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会	
優先度	A	A	B+	1.0	0.4	
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			3	4	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			0	2	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	1	
認知度	A	-	B	△ 1.0	0.1	
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			0	2	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			0	4	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			3	1	
有効性	A	A	B+	1.0	0.4	
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			3	4	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			0	2	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	1	
受益者満足度	A	-	A	-	0.6	
※受益者: 市民						
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			0	4	
B	どちらともいえない。			0	3	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			0	0	
市民(納税者)納得度	B	A	B+	1.0	0.4	
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			3	3	
B	どちらともいえない。			0	4	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			0	0	
代替性	A	A	A	1.0	0.6	
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			3	5	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			0	1	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			0	1	
まちづくり基本条例適合性	B	B	B+	0.0	0.3	
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			0	2	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			3	5	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す(終了を含む。)事業である。			0	0	

所管課評価		現行どおり
視点	当該補助により、受益者の負担を軽減することで、自発的な農林施設への整備意識を促進させ、農村環境の保全を図ることができている。 また、本市では、近年平成30年7月豪雨災害をはじめ、自然災害が激甚化し、農林施設に甚大な被害が発生している。 このような中、当該補助を活用して農林施設を整備することにより、災害発生時の被害軽減に繋がりを、また、国費負担の対象とならない農林施設の復旧に迅速に対応することで本市の農林業の振興が図られることから、令和5年度以降においても継続すべき補助事業であると考える。	
課題	当該補助金は、例年4月から5月末までを受付期間(災害分を除く。)としており、受益者はその間施工することができないため、農繁期に間に合わせる事が可能となる指令前着手を実施したいとの要望が多い。	

事務事業名 庄原市農林施設整備事業補助金

**市民意見
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	2	1	0	0		3
主な意見	<p>【現行どおり】 ・災害復旧がメインとなっている事業であるが、実際は、後継者不足等による農村環境の荒廃及び存続の危機と思われる。</p>					
	This area is intentionally left blank for additional comments					

事務事業名 | 庄原市農林施設整備事業補助金

行政評価委員会評価 | **現行どおり** | ※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括意見
 農業従事者の高齢化や担い手不足、さらには自然災害や鳥獣被害など、農地保全に関する課題が山積している中、本事業は、農林施設の改良または災害復旧に関する受益者負担を軽減する制度として有効であり、今後も必要な予算を確保した上で事業継続されたい。ただし、受付期間が短いうえ、工事着手までに時間がかかるという課題があるため、農繁期に間に合わせる事ができるよう、広報時期や受付期間の見直し等、検討されたい。



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他
	4	2	0	0	1

【現行どおり】

① 本事業は、近年の農業を取り巻く環境下において農家にとっては施設の管理等に役立っていることから、今後も継続する必要性を感じる。補助率が下がったことは財政状況などにより仕方ないと思われるが、予算の総額は維持願いたい。合わせて早期工事着手などができる仕組みを願いたい。

② 農業は庄原市にとって必要不可欠な事業であり、必要な事業と考える。ただ、予算を使える人と使えない人がいると、不公平感があるので、予算配分は検討の余地がある。

⑥ 中山間地域の庄原市は自然災害が多く発生する地域で、さらには有害鳥獣の被害も増えており農地の保全が難しくなっている。住みやすい環境を整備するためにも事業を継続していただきたい。

⑦ 初めてこの補助金の申請をする者への制度の情報は資料4-2のチラシであると思うが、所管課の課題にもあるように、農繁期に合わせて申請できるように工夫されたい。
 市内には、後継者の関係などで整備できていない農地等が見受けられるが、環境保全の観点から、これらに対応できる事業や制度もあるのでしょうか？

【拡充】

④ 高齢化により農林整備ができなくなり、さらに災害が発生するといった中、当該補助金を活用しなければ農林整備をすることは不可能であるが、工事内容を見極めて無駄に税金を使うことなく振興を計って頂きたい。

⑤ 農村地域の高齢化や担い手不足により、環境整備や維持における負担は増すばかりで、せめて継続をお願いしたい事業であるとする。担当課が挙げられた受付期間の事前着手や、限度額・補助率の拡充について検討願いたい。

【その他】

③ ・受付期間が短い上に、採択が申請順によるため、資金繰りや各種作業への取り組みに影響が大きいのではないかと？
 ・市としての事業効果は、どこにどのようにあらわれるのだろうか？
 ・事業実施者の事業効果(特に経済的)について、実施後、数年間の報告を求めることが必要ではないかと？
 ・他の関連事業との整理統合を図り、より意欲的な事業の成立が望まれているのではないかと？

各委員の意見

今後の事業実施の方向性

詳細	
備考	